

日南市下水道事業等運営審議会（第1回） 議事録

■開催日時 令和7年9月10日(水) 13:30～15:00

■開催場所：日南市役所本庁別館 会議室4

■出席委員：14名（敬称略）

（益田政司、永野剛久、落合兼久、永石大介、木下博義、内田公明、栗野道男、
米良浩之、田村己年、米倉 博、上牧英雄、山田昭子、増田フヂ子、崎村洋子）

■事務局：9名

（高橋市長、谷部長、田中課長、永井補佐、美坂係長、倉岡係長、甲斐主査、
水本副主幹、黒岩副主幹）

■議事要旨

1. 委嘱状交付式

（市長から委員に対し委嘱状交付）

2. 委員紹介

（事務局から全委員の紹介）

3. 開会あいさつ

（司会による挨拶）

4. 市長あいさつ

（高橋市長による挨拶）

5. 会長選出

（益田政司氏を選出）

6. 会長あいさつ

（会 長）僭越ではございますが、皆様に選任をいただきましたので、日南市下水道事業等運営審議会の会長を務めさせていただきます。

さて、今回は公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業における経営戦略の改定、そして公設合併処理浄化槽事業における事業内容の見直しについての審議と伺っております。その前に、下水道使用料の見直しもこの3点の方で審議をしていただくことになっております。先ほど市長挨拶でもございましたが、委員の皆様の様々な立場、見識から忌憚のないご意見を積極的にいただき、市民の皆様にご理解いただけるような答

申ができれば、会長の私といたしましても職務を全うできるのではないかと考えております。スムーズに議事が進行できますよう皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

7. 会長代理及び議事録署名委員選出

(会長代理及び議事録署名委員を選出)

8. 諮問

(市長から会長に対し諮問書を提出)

9. 事務局紹介

(事務局職員について自己紹介)

10. 議事(1)

(会 長) それでは議事に移らせていただきます。それでは会次第、7の議事に入りますが、最初に審議会日程確認となっております。事務局より説明をお願いします。

(事務局) ≪審議会日程の説明≫

(会 長) では、下水道事業等の概要につきまして、事務局より説明をお願いします。

(事務局) ≪「下水道事業等の概要」の説明≫

(会 長) ただいま議事の②下水道事業等の概要について、事務局より説明がございましたが、これに対しまして何かご質問ご意見があれば、挙手の上よろしくをお願いします

(委 員) ちょっといいのでしょうか。酒谷地区はすべて合併浄化槽関係になると思うのですが、6番の浄化槽事業、使用料徴収と書いてありますが、設置するための費用っていうのはどうなのでしょう。

(事務局) 酒谷地区の浄化槽区域ということで、市が公設合併処理浄化槽事業、これを活用された場合は、工事を着手する前に、5人想定1番小さいサイズで言いますと8万3700円の分担金、これを1度お支払いいただきます。

それ以外の費用につきましては市の方が浄化槽の工事として発注しますので、市の方が負担するのと、お客様については8万3700円で浄化槽自体は設置ができます。

配管等は個人負担になるため、あくまでも浄化槽設置にかかるだけです。それに、接続とかは別に個人負担となります。

(委 員) わかりました。

(会 長) ありがとうございます。他にいかがでしょうか。他にご質問ないようですので次に移らせていただきます。

11. 議事(2)

(会 長) それでは議事の③経営状況の説明について説明をお願いします。

(事務局) ≪「経営状況」の説明≫

(会 長) ただいま説明がございましたが、これに対しまして何かご意見ありませんか。

(委 員) はい良いですか。公共下水道、特定環境保全公共下水道、漁業集落排水事業ですね、これには説明があったのですが、どれを見ても人口減少ですね、増える要素はないのですね。

件数は減るばかりで、収入を、例えば公共下水道で見ると平成 16 年度で 2 億 7,000 万の収入に対して維持管理費が 3 億 1,000 万以下ですね、もう 1 億、現状赤字が出ているのですが、こちらに対しても増えサンチェリー北郷が出来た関係で、若干 6 年度は上がっておりますけど、そこでも 4,300 万の収入に対して 5,000 万の支払いがあると。結局、700 万ぐらい全部が赤字なのですよね。ですから、今もう補助金のベースで払っているのですが、上水道とやっぱり比例して下水道の部分はやっぱり上がってくるという考えですわね。それちょっと教えていただけませんか。

(事務局) 一応、下水道と水道とは別物となっております。水道が上がるからといって必ず下水道が上がるというものではございません。使用料が全く別々ですので。ただ使用料、使っている水の量に対しては同じように、下水道料金というのは上がっていくというようなことになりましたから、単価としては別なのですけども、使った水の量としては同じように増えるというふうにご理解いただければ。

(委 員) 前回できますというふうに話聞いたのですが、やっぱり上水道は例えば 1 万ちょっと高いので、1 万 3,000 ぐらいですと下水道の方が若干高いのですよね。一緒ぐらいから若干高い 100 円と 200 円ですけどね、そういう形で見ているのでメーターを、検針されるときに、高いなあと思っているのですが、やっぱり今後も当然人口増えれば別ですけど、今、北郷は坂元地区の方の管きょボーリングとかやっていますよね。やっぱ全く入れればいいけど、まずあれから 1 億円かかれば収入は半分というような形でどんどん赤字になっていくのではないかと思って質問しました。

(事務局) よろしいでしょうか。そういったですね説明の中でもありましたけども、物価の上昇とか人件費の上昇、そういったものも踏まえて料金というのが改定されていくというふうに認識しております。今回もですね、次回の運営審議会の際にですね、そういったところのお話もさせてもらうというふうになっておりますが、現状としては先ほど申しました通り水道と下水道というのはもう、一応別物というふうなところでの単価の設定はされているところで、ご認識いただければと思います。

(会 長) よろしいでしょうか。他にございませんか。

(委 員) 聞き漏らしていたらすいません。10 ページの数字のところなのですが、令和 5 年 6 年が少し増加傾向にありますが、これの原因はなんですか。そういう増加しているところとして、4 年に対して使用料収入のところですか。

(事務局) こちらの 9 ページのですね上の方、有収水量というものがあのですけども、こちらの量が増えますと、こちらの使用料というのも増えるような形になっています。

要は、使った水が多ければ使用料もその分加算されますので、増えるってところになるのですが、令和 5 年 6 年の先ほどの 9 ページの有収量を見てもらっていただきますと、5,000 立米ほど増えているというふうになっておりますので、その分増加し

たというようなところですよ。

- (委員) わかりました。北郷のところは道の駅きたごうが出来たからとか、サンチェリー北郷ができたかなというところで上がるって、いうことをお聞きしたのですが、(一方で)このページの数字(公共下水道事業)に関しては、どういうことで使用料っていうのは増えたのでしょうか。
- (事務局) すいません、一旦ですね令和4年5年あたりはですね、昔のかんぼの宿、そこが営業をストップしていたというところがございます。そこが再開されたというところもあって、今回増えたというようなこともなっています。
- (会長) よろしいでしょうか。他にございませんか。ないようですので、それは議事の④の下水道事業等の整備計画について事務局より説明をお願いします。

1.2. 議事(3)

- (事務局) <<「下水道事業等の整備計画」の説明>>
- (会長) それでは工務係と施設係からの下水道事業の整備計画について説明がございましたが、何かご意見ございますでしょうか。
- (委員) すいません。21ページですけど、21ページの3番の下の方に内之田施設の機能廃止という話なのですが、内之田駅のそば、あそこのことですかね。そこはもう機能廃止しているってことなのですか。
- (事務局) 一応内之田駅の近くに昔の方、農業集落の処理場がありまして、あれはもう今動いていません。これも資材置き場、危機管理課の方の防災関係の資材ということで今入っています。一応、防災関係で利用させていただいております。
- (委員) わかりました。
- (会長) よろしいでしょうか。他にございませんか。
- (委員) ちょっとまだわからないけどすいません。ここ50年以上経過した部分が、現在下水道13キロと言われる。10年後には10キロどんどん増えていきますよって書いていますけども、当然は点検をしてくださいという形で、この前大きな事故があったので、そのあとまた点検があって、また点検チェックをちゃんとしないといかんから、ああいう形での事業者の方、上から命令出たら全部市の方も動かないと思うんですけど、このポンプ場というのは私わからないんですけど、ポンプ場というのは吸い上げる場所だよ。汚水がね。マンホールの深さですね、日南地区でマンホールの一番深いところはどのくらいあるの。10m以上あるのか、結構深いものありそうですか。
- (事務局) 油津もしくは、産業道路ですね。そこの先、下流に終末処理場がありますので、基本的には自然流下っていいまして、ポンプを使わずに自然の流れで押し流していきますので、油津地下の一番終点側に近くにあるのが一番深くて、あそこでおそらく6mから7mぐらいの深さがあります。産業道路あたりになると、管の大きさが1m近くの汚水管が入っています。皆さんの通常家の周りの管については15cmとか20cmのですね。枝線っていうんですけど、そういった管がありますので、ポンプ場についてはそういった自然流下で流すことができないところについて1回、マンホール、ポンプ場

に集めて、それをポンプで上げるっていうようなところで、大堂津地区がもう離れて低いので、大堂津地区については2段階で油津の下水終末処理場に持っていきような形にして、2つのポンプ場を設けて油津の下水終末処理場に持っていています。

(委員) 最終的にですよね、日南の油津、影平、松原団地のところに、あそこ全部集めるのですよね、結果的に。そちらを知らないですいません。

(事務局) 全部集まりますけど、先ほど言いました北郷の分は北郷の、漁業集落については、それぞれの贄波と富士の方で、排水することになります。残りについては日南地区の分については基本的にはもう下水の油津の終末処理場に流れますが、油津地区については汚水と雨水っていう合わせた合流管というのを使っていて、ある一定の量に達すると場合によっては油地ポンプ場へと、創価学会がある前の方に油津ポンプ場というのがあるのですけども、あそこで消毒をして放水する場合がございます。基本的には全部、下水終末処理場の方に流れてくるようになっております。

(委員) わかりました。

(委員) 事業計画に、例えば将来的にこの下水道使用料の料金、今10月1日から国勢調査の始まりで相当人口がもう重大でもっと加速、人口が減ってくることはもう目に見えているわけで、計画を立てられるときに、10月の人口減のことを考えていただいて、料金改定の資料にさせていただければというふうに。今までと違う見方をしないと、市長も話されましたように20%くらいあげても。やっぱりそんな国勢調査の結果、これも十分反映させていただいて、今後の計画を立てていただければなと思います。

(事務局) 今ご提案いただいたものを含めてですね、次の審議会のときの料金改定等については提案をさせていただきたいと思います。当然今おっしゃったように、人口減少であったりとかっていうところは加味して、提案させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

(会長) 他にございませんか。

(委員) その後、委員委嘱されたわけなのですけれども、さっきからずっと聞いていて、私たちは専門家ではないわけですよね。専門家でない私達にいったい何をすればいいのかな。というのがどうもわからないですね。質問するにも専門家でもないのに、なかなか質問がしにくい。ただ、言われることにはそうなのだって聞いているだけで、我々の仕事はいったい皆さんの話を聞いて、もう何もなければそれで終わりなのか、地区からあったものを、要望があったものに対してのことをお願いするとか、普通大体そういうのがあるのですけども、今回、ちょっと私は腑に落ちないというか何か。ただ、なかなかばーっと聞いているだけで、専門家でもないものを該当する地区の自治会長さんもそれはあるのですよ。そういうことはですね、だけど我々全然該当しない地区の人間はただ黙って聞いていただけて、っていうのがあるものですから、一体何をすればいいか。参加することが大事。参加することでよろしいですか。

(事務局) すいません。今回はですね第1回目ということで、それぞれの下水道の役割とか、合併浄化槽、合併浄化槽等についてはですね、今、前にあります色がついていないところの区域、当然、東郷地域の方も含めてなんですけども、当然関わってくるような話

になって参ります。

本日については、その概要等についてちょっとご理解をいただいた上で、次回の運営審議会の中での部分ですね、使用料の改定とか大きいものは下水道の区域っていうところになってくるのですが、合併浄化槽とまた別にはなってくるのですが、3回目等ではですね、使用料の改定をすると、浄化槽事業の見直しについてというところもございます。そういったところを理解していただいた上でご発言をいただければと。

皆様におかれましては、各地区のですね、自治会の会長されている皆様も、たくさんおいでいただいておりますので、そういったところでの意見を伺いたいという場ということでご理解いただきたいと思っております。

(委員) だから要するに今回言われたことはこういう状況で赤字なのですよと。それで今後も赤字が見込まれますよと。だから、次の会議のときに、その使用料なんかを上げる、これについて検討してくださいと。ということですよ。

(事務局) 大まかにそういった形のご理解でよろしいかと思っております。次回はまた先ほども言いましたとおり使用料等について、また、次の回では合併浄化槽事業の見直しについてとか、そういった諸々ございますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

(会長) よろしいでしょうか。今日この議題の議事の4つを皆さんにご理解いただいた上で次の段階で使用料を、実はこういう状態であげなきゃ駄目ですよってということなるから、それはもう、みなさん自分の地区はなんか知らんでも、やっぱちょっとご理解していただくと、今日は4つの議事をふまえて増やすということでございますので、よろしくお願ひします。

他にないでしょうか。ないようですので、それでは本日の議事はすべて終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

13. その他

(事務局) 議事の進行についてありがとうございました。

最後に、議事次第の方ではその他ということもものがございます。何か皆様の方から何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

14. 閉会

(事務局) それでは以上をもちまして第1回の審議会を終了いたします。ありがとうございました。